

第一実業 ディスクロージャーポリシー

情報開示の基本方針

第一実業株式会社は「第一実業行動規範」に定める「8. ステークホルダーとの対話（1）適切な情報開示」に基づいて、適時、適切かつ公平な情報開示により、国内外の株主および投資家の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーとの長期的な信頼関係を構築し、企業価値の適切な評価を市場から得ることを目指しています。こうした目的を達成するため、情報開示については、法定開示のみならず経営方針や財務情報、事業の取り組み等に関する情報の適切な開示に努めます。

情報開示の基準

- 1) 株主および投資家の皆様の投資判断に影響を与える決定事実や発生事実、決算情報等の重要事実（内部情報）の開示については、東京証券取引所が定める適時開示規則に基づいた情報開示を行います。
- 2) 適時開示規則に該当しない情報につきましても、投資判断上重要と思われる情報につきましても、積極的に開示いたします。

情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報の開示は、東京証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）を通じて行います。また、有価証券報告書、半期報告書等の開示書類は、金融庁による電子開示システム（EDINET）を通じて公表しています。

適時開示規則に該当しない情報についても、投資判断上重要と思われる情報については、当社ウェブサイト等を通じて速やかに開示します。

内部情報の管理

当社は、内部情報を適切に管理するとともに、インサイダー取引の未然防止を図るための社内規程（内部情報管理規程）を定め、全役職員に対する周知および規程遵守を徹底しています。

業績予想

開示する業績予想や見通し、戦略、方針、目標等の将来に関する内容につきましては、発表日現在において入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づく記述であり、当社としてその達成を約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は、経済の状況、金融市場の動向など、様々な不確定要因によって大きく異なる可能性があります。

す。

沈黙期間

当社は、決算情報の漏洩を防ぎ情報開示の公平性を確保するため、決算（四半期決算）期末日の翌日から各決算発表日までを沈黙期間としています。沈黙期間中は、決算・業績見通しに関するお問い合わせへの回答やコメントを差し控えさせていただきます。ただし、沈黙期間中に業績予想から大きく乖離する見込みが出てきたときや開示すべき重要情報が発生した場合には、法令および適時開示規則に従い、適宜情報開示を行います。

情報開示の体制

当社は本ディスクロージャーポリシーに則り、法令および適時開示規則に従った適切な情報開示を行うために、社内体制の整備に努めております。